

発議案第4号

令和7年6月25日

四街道市議会議長 関根 登志夫 様

提出者 四街道市議会議員 飯 豊 明 

賛成者 同 大 越 登美子 

賛成者 同 戸 田 由紀子 

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について

上記の議案を別紙の通り、会議規則第14条第1項の規定により提出します。

提案理由

国民に等しく義務教育を保障するという観点からいえば、財政的に最低保障として下支えしている義務教育費国庫負担制度は必要不可欠です。この制度が廃止されたり、国の負担割合がさらに下げられたりした場合、義務教育の水準にさらに格差が生まれることは必至です。

義務教育費国庫負担制度の堅持を求めて地方自治法第99条に基づく意見書提出について別紙の通り提案します。

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書（案）

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上をめざして、子どもたちの経済的、地理的な条件や居住地のいかんにかかわらず無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものである。政府の主導する三位一体の改革の中で、国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図のもとに、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止も検討された経緯がある。地方財政においても厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、同制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。

よって、国においては、子どもたちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定をはかるため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

四 街 道 市 議 会 議 長

内閣総理大臣	殿
財 務 大 臣	殿
文部科学大臣	殿
総 務 大 臣	殿